令和６年能登半島地震

支援活動から見える教訓と課題

令和６年能登半島地震の概要

○ 令和６年（2024年）１月１日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度７を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度６強～１を観測。
○ この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
○ 気象庁では、１月１日のM7.6の地震及び令和２年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和６年能登半島地震」と定めた。

■震度分布図

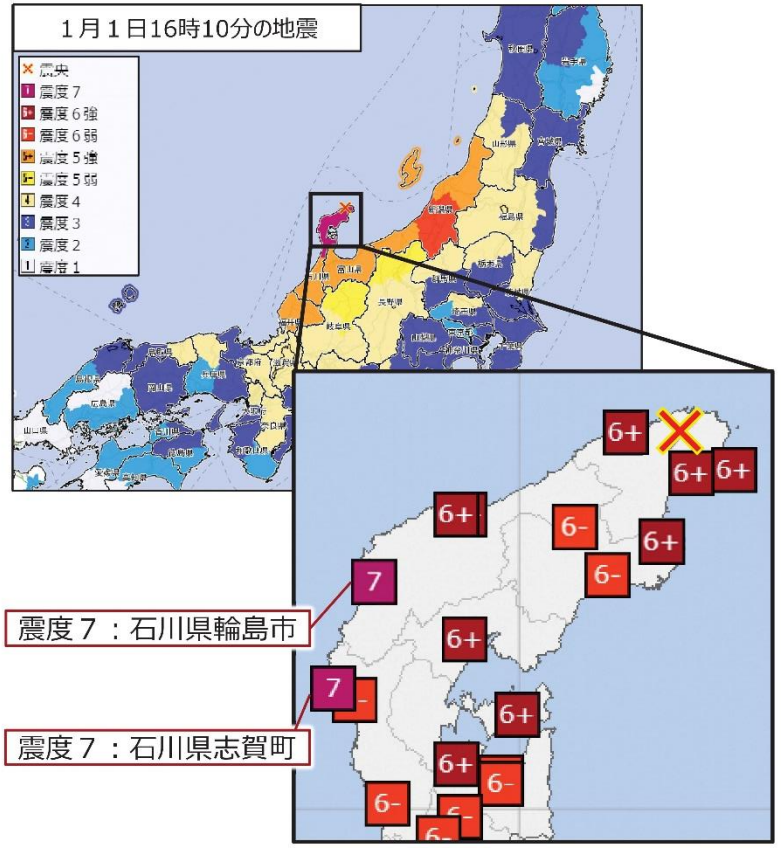

■津波警報等発表状況（１月１日16時22分発表）

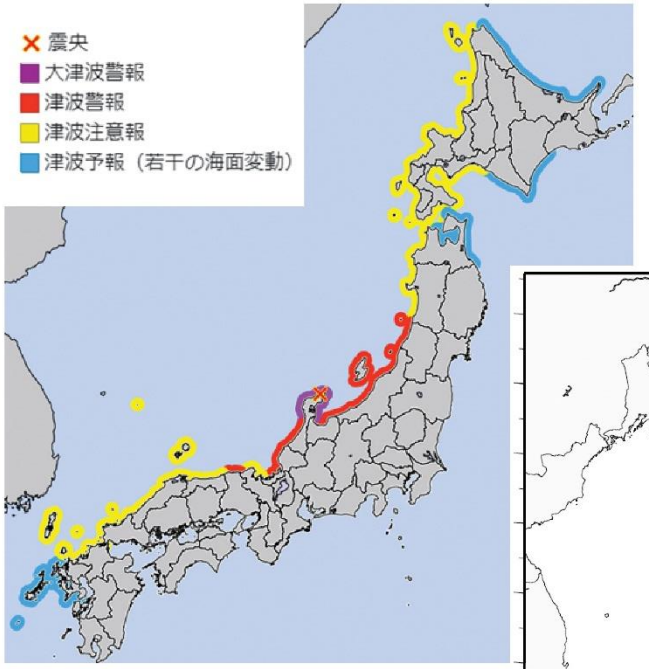

■津波の観測状況

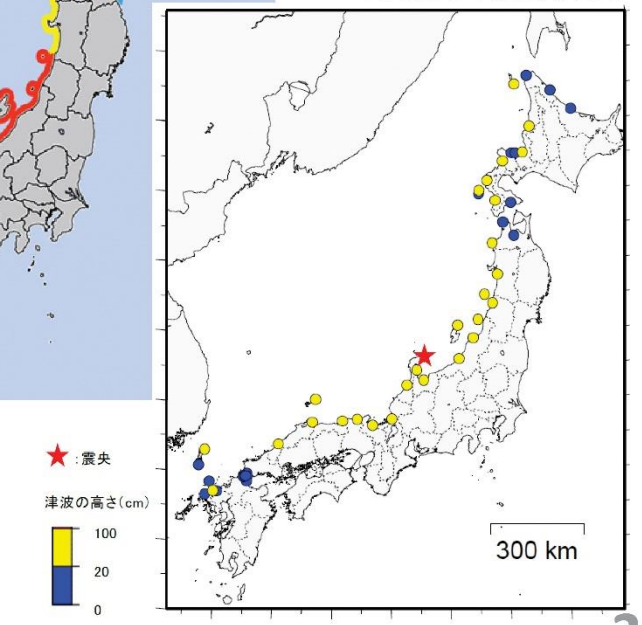

令和６年能登半島地震について

○ 2024年１月１日16時以降、３月22日13時現在で震度１以上を観測した地震が1,752回発生（震度７：１回 震度６弱：２回 震度５強：８回 震度５弱：７回 震度４：48回 震度３：174回 震度２：441回 震度１：1,071回）。
○ 最大震度５弱程度以上の地震が発生する可能性は徐々に低くなってきているものの、１月１日に発生したM7.6（最大震度７）の地震前に比べて地震活動は依然として活発。
○ 2020年12月以降の一連の地震活動は当分の間続くと考えられ、M7.6の地震後の活動域及びその周辺では、引き続き強い揺れを伴う地震に注意。海底で規模の大きな地震が発生した場合、津波にも注意。

■震央分布図

（2020年12月１日～2024年３月14日15時00分、深さ０～30km、M3.0以上）
※2024年１月１日以降の地震を赤く表示
※吹き出しは、最大震度６弱以上の地震又はM6.0以上の地震

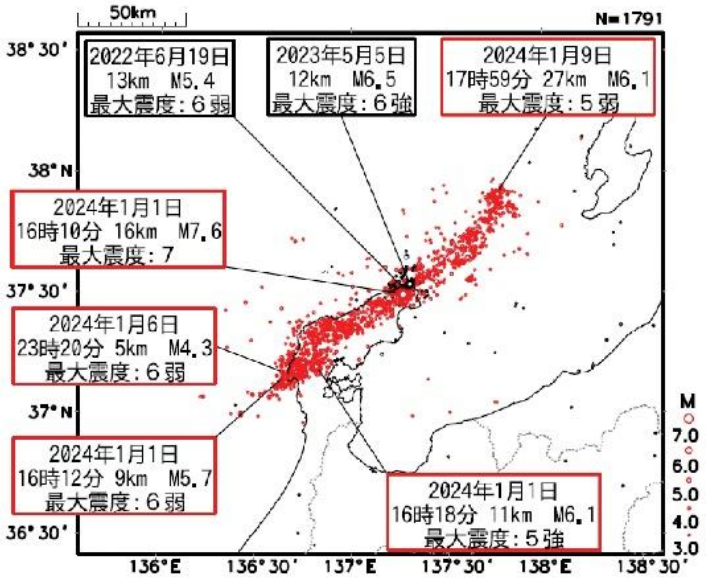

■最大震度別地震回数

日別回数
2024年１月１日～3月22日13時

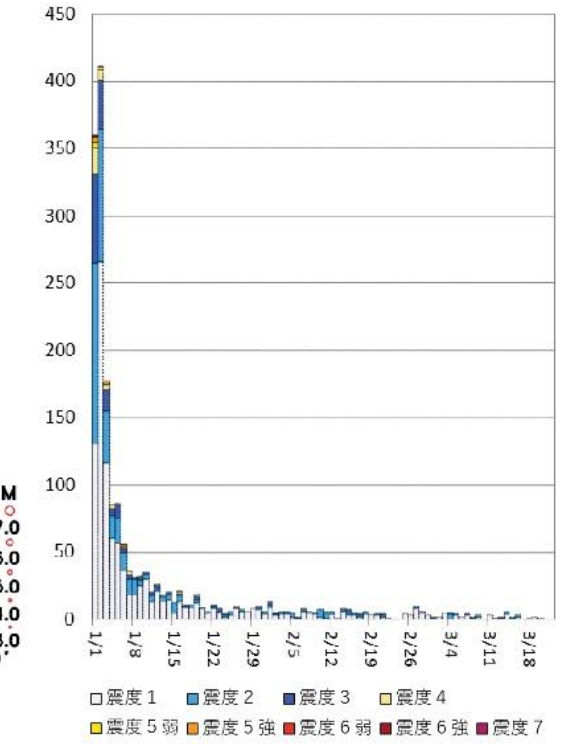

■ 陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較（マグニチュード3.5以上）

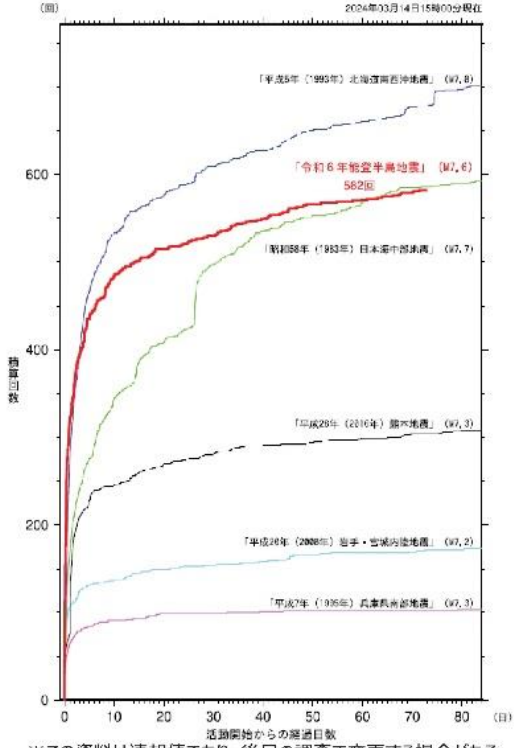

※この資料は速報値であり、後日の調査で変更する場合がある。

令和６年能登半島地震の被害状況

○ 石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者244名、重軽傷者1,300名の甚大な被害が発生。
○ 電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○人的被害（令和６年３月26日現在）

	死者	重軽傷者
人数	244名	1,300名

○住家被害（令和６年３月26日現在）

都道府県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,441	15,373	6	5	51,098
新潟県	102	2,867		14	18,163
富山県	213	650			14,031
その他		12			597
合　計	8,756	18,902	6	19	83,889

○ライフライン被害（令和６年３月26日現在）

	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約370戸
水道	約137,040戸	約9,260戸が断水

○インフラ・ライフラインの被害状況（令和６年３月26日現在）

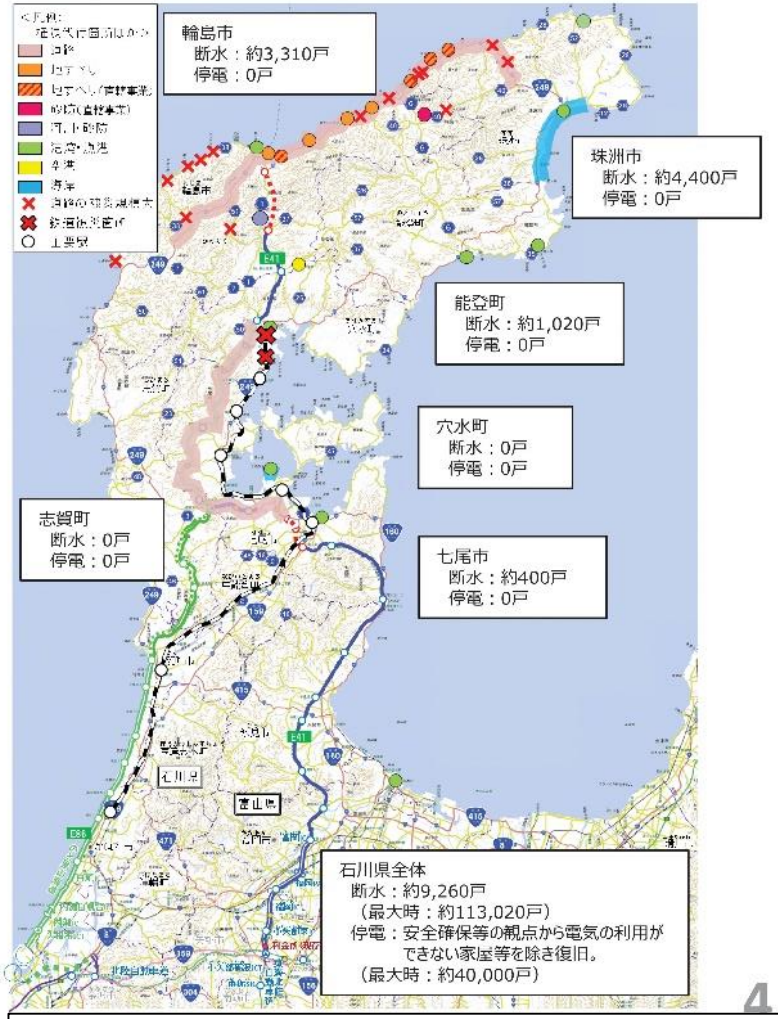

令和６年能登半島地震と平成28年熊本地震の被災地の地理的特徴の比較

○　今般の地震は、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれ、地理的に制約がある中でアクセスが困難であること、高齢者が多い地域であることなどの地理的・社会的特徴があった。

	＜立地・アクセス＞	＜地形＞	＜リダンダンシー＞	＜その他＞
能登半島地震の被災地	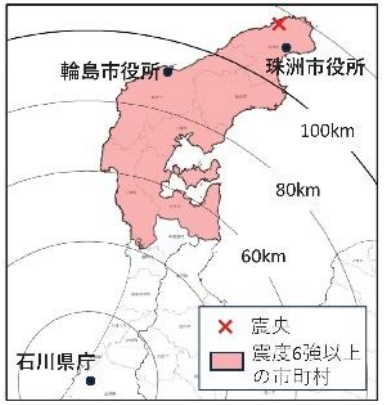 石川県庁からの道路距離 珠洲市役所　：約135km 輪島市役所　：約110km	 可住地面積※１ 珠洲市　：約25% 震度６強以上地域：約28%	 奥能登へのアクセスルートが遮断 奥能登全体が孤立状態（県資料より） 震度6強以上の地域へ入る 緊急輸送道路と市町村界の交点：10カ所※２	□高齢化率※１ （珠洲市）：約52% （輪島市）：約46% （震度6強以上の市町村）：約44% （参考）全国平均：29% □耐震化率※４ （石川県）：76% （珠洲市）：51% （輪島市）：42% （参考）全国平均：87% □孤立可能性ありの集落の割合（石川県）※３ （農業集落）：約43%（179/421） （参考）全国：約29%（17,212/58,734） （漁業集落）：約27%（ 47/174） （参考）全国：約31%（ 1,933/ 6,275）
熊本地震の被災地	 熊本県庁からの道路距離 益城町役場　：約10km 南阿蘇村役場：約35km	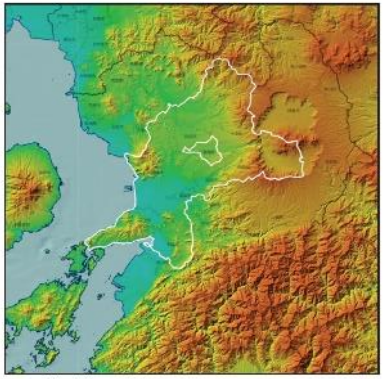 可住地面積※１ 益城町　：約69% 震度６強以上地域：約63%	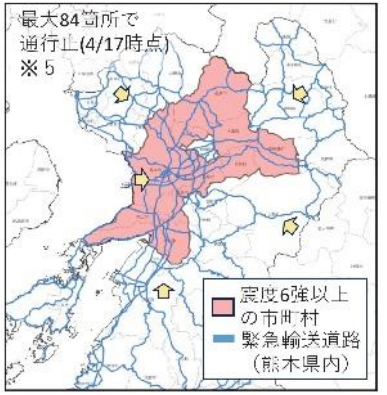 震度6強以上の市町村へ入る 緊急輸送道路 と市町村界の交点：23カ所※２	□高齢化率※１ （益城町）：約54% （南阿蘇村）：約43% （震度6強以上の市町村）：約28% □耐震化率※４ （熊本県）：79% （益城町）：85% （南阿蘇村）：50% □孤立可能性ありの集落の割合（熊本県）※３ （農業集落）：約20%（417/2,096） （漁業集落）：約26%（ 72/ 281）

※１出典：「統計でみる市区町村のすがた2023（総務省統計局）」 可住地面積：総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの　※２出典：「国土数値情報ダウンロードサイト」の緊急輸送道路の情報を基に内閣府で計上
※３出典：各県被害報告、県災害対策本部会議資料　※４出典：各自治体HP　※５出典：「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ調査（平成26年10月 内閣府政策統括官（防災担当））」

令和６年能登半島地震に係る検証チーム（第２回）会議資料から抜粋

人的・住家被害等の状況（消防庁情報：4月23日　14:00現在）

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県			5	44	49	49	105	2,984		14	19,485	22,588
富山県			3	44	47	47	238	711			15,807	16,756
石川県	245	3	315	876	1,191	1,439	8,217	15,661	6	5	54,187	78,076
福井県				6	6	6		12			579	591
長野県											18	18
岐阜県				1	1	1						
愛知県				1	1	1						
大阪府				5	5	5						
兵庫県				2	2	2						
合　計	245	3	323	979	1,302	1,550	8,560	19,368	6	19	90,076	118,029

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害（罹災証明申請数）は本表に反映していない
※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない
※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

≪死者の内訳≫
【石川県】七尾市５人、輪島市１０６人、珠洲市１０３人、羽咋市１人、志賀町２人、穴水町２０人、能登町８人

令和６年能登半島地震非常災害対策本部会議資料から抜粋

避難所の開設状況

○　１次避難所の避難者数は、発災直後の１月２日に最大の40,688人に達し、４月９日時点で3,351人となっている。
○　また、被災者の命と健康を守るため、環境の整ったホテル・旅館等への２次避難を実施。１月８日に石川総合スポーツセンターメインアリーナを1.5次避難所として開設。1月９日には、２次避難施設へ移動するための受付窓口を開設。最大5,275人（２月16日）がホテル・旅館等の２次避難所に避難。

※この

避難所の生活環境等の把握

○　今般の地震では、避難所の状況把握については、自治体の防災部局が県を通じて内閣府に報告しているもののほかに、保健師等が巡回し、衛生環境等を評価した情報を記録・管理するＤ24H、自衛隊が避難所等で把握した被災者の要望等を石川県のデータ共有アプリに記録したものなど、複数の情報管理・共有ツールを活用して行われた。

	避難所調査	D24H	石川県のデータ共有アプリ
情報収集の主体	防災担当部局職員 等	保健師、救護班 等	自衛隊　等
情報の内容	・避難所を開設している市町村名 ・避難所数 ・避難者数（世帯数・人数）	・場所 ・避難者数 ・避難所の衛生環境（飲料水、食事、電気、ガス、トイレ、感染症対策 等）をA、B、C、Dの４段階で評価	・場所 ・避難者数 ・物資 ・個々の避難所の困りごと 等
	 	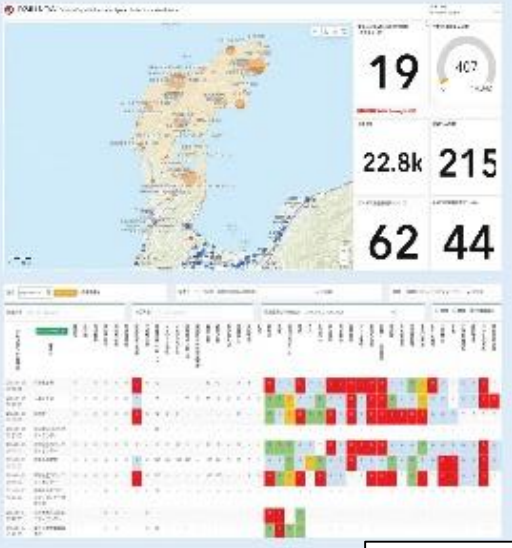	

避難所の環境整備（トイレ）

○　今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援するとともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーラーが被災地で有効に活用された。
○　トイレトレーラーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
○　なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレーラー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。

ラップ式簡易トイレ

福祉避難所内のトイレ（能登町）

トイレトレーラー（七尾市）

水循環型手洗いスタンド（志賀町）

避難所に設置された仮設トイレ（志賀町）

トイレカー（志賀町）

避難所の環境整備（食事）

○　食事については、スープ、レトルトの親子丼、カレー、魚の煮物といった温めて食べられるものなど、避難生活の長期化に応じた様々な物資をプッシュ型で支援。
○　また、自衛隊やNPOなどによる炊き出しやキッチンカーの活用による食事の提供が行われてきたほか、セントラルキッチン方式で各避難所に配食することで食事支援を効率的に行うといった新たな取組が行われている。

野菜ジュースや缶詰などの支援物資

業者による炊出し（七尾市）

キッチンカー（石川県）

提供される弁当の例（能登町）

セントラルキッチンでの炊き出しの様子

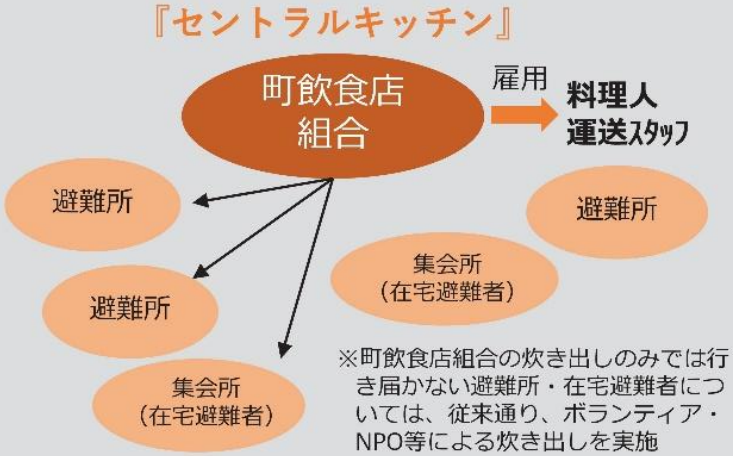

避難所の環境整備（ベッド・パーティション 等）

○ 発災直後から合計で約７,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。（金沢市の物資拠点への搬送数）
○ 他方で、発災当初は避難所が過密であり段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
○ また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、コミュニティの結びつきが強く、パーティションがないほうが望ましいといった意見もあった。
○ ストーブ、ジェットヒーター、カイロなどの暖房器具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。

避難所入口でのマスク着用の呼びかけ

空気清浄機

避難所内生活スペース

感染者の隔離スペース

避難所の環境整備（入浴・洗濯）

○　能登半島地震では水道が大きく被害を受け、生活用水の確保が困難となり、入浴機会や洗濯機会の確保に課題があった。
○　このため、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーカーの派遣等が行われた。
○　また、温浴施設の協力による入浴支援やクリーニング事業者が被災地の避難所を巡回して洗濯代行サービスを提供するといった支援も行われた。

避難所外自衛隊風呂（能登町）

ランドリーカー（輪島市）

避難所に設置された洗濯機（穴水町）

循環型シャワーシステム

避難所に設置されたシャワー（珠洲市）

洗濯キットの提供（志賀町）

自主避難所への支援

○　能登半島地震では、指定避難所以外に、いわゆる自主避難所が多く開設された。
○　自主避難所に対しても自治体職員や自衛隊、保健師等が巡回して支援にあたったほか、自治体が導入しているアンケートフォーム等を活用した状況把握が行われた。
○　一方で、避難者の把握や物資管理の面で、自治体等が自主避難所の支援を行うに当たっての情報を得るのが困難なケースがあった。

自主避難所（ビニールハウス）（珠洲市）

自主避難所（生涯学習センター）（珠洲市）

福祉避難所の開設

○ 平時においてあらかじめ、福祉避難所として指定又は協定を締結していた施設について、施設の被害や職員等の被災等により、開設は一部に留まった。
○ 介護職員も被災者であったことから、応援職員の派遣等の取組が行われた。
○ また、要配慮者スペースが設置された一般避難所があったほか、積極的に２次避難の呼びかけを行うなど、要配慮の方を支援。

	平時から指定、協定により確保している避難所数	1/8時点で開設されていた福祉避難所数	開設された最大の福祉避難所（4/1時点）
七尾市	**24**	0	3
輪島市	**24**	4	１０
珠洲市	**7**	0	2
志賀町	**8**	1	2
穴水町	**3**	3	3
能登町	**5**	2	7

職員の応援派遣等（厚生労働省）

・被災により従業員が不足する施設や避難者を受け入れる施設等と都道府県等を経由して登録された全国の介護職員等をマッチングし、応援職員を派遣

・1.5次避難所である「いしかわ総合スポーツセンター」にケアに当たる介護職員等を派遣

福祉避難所内の様子（七尾市）

福祉避難所内の様子（七尾市）

避難所内での様々な避難者への配慮

○　避難所では、高齢者の方などの要配慮者、子どもに配慮したスペースの設置が進められた。
○　また、ペットとの同行避難・同伴避難を希望される被災者への対応として、避難所での同行避難の受け入れやペット預かりサービスの活用等を行った例があった。
○　避難生活の長期化に当たって、避難所の良好な生活環境を確保するためには、様々な避難者の事情に配慮した取組が重要であり、平時からこうした支援が行われるよう取組を進めることが必要。

避難所内に設置された要配慮者スペース

避難所内に設置された子どもスペース

ペットの預かりを行うトレーラーハウス

ペット避難の様子

1.5次避難所・２次避難所の開設状況

○　被災者の命と健康を守るため、特に高齢者など要配慮者の方について、積極的に２次避難を呼びかけ。（孤立集落からの避難者を含む）
○　自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等からホテル・旅館等の２次避難所等への被災者の移動を支援。
○　２次避難をされている方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住を提供。

○　１．５次避難所（いしかわ総合スポーツセンター等）

被災地以外の一時的避難施設（1.5次避難所）で健康状態やニーズを聞き、ホテル・旅館等の２次避難所に移動

○　自衛隊輸送機に搭乗する被災者

孤立集落からの避難者を小松空港等に自衛隊輸送機等で移送

○　２次避難所（ホテル・旅館等）

２次避難所に到着した被災者

※宿泊部屋のイメージ

○　コールセンター

被災者の多様なニーズに対応して受入施設のマッチング

２次避難所では健康相談を実施し、巡回バス等の各種支援情報等を掲示している

主な２次避難の状況

1.5次避難所・２次避難所の取組

○　石川県が主導し、首長等から強いメッセージが発信され、２次避難が進められた。
○　ホテル・旅館等の２次避難所の利用額の基準を7,000円から10,000円に引き上げたことにより、県内温泉旅館等の確保を円滑に行うことができた。一方、避難期間の長期化に伴い、個別に延長を行う等の対応が求められた。
○　初期段階には一部で混乱がみられたが、コールセンターを設置するなどマッチングを丁寧に行うことで、２次避難の誘導が進められた。

ホテル・旅館等の利用額の基準の引き上げ

非常災害対策本部会議（第７回）（１月8日）で、総理より、「災害救助法による「みなし避難所」としてのホテル、旅館の利用額の基準を特例的に引き上げ、現地対策本部とも連携して、プッシュ型で、県内外の宿泊業者の協力を得て提供できる室数を大幅に増加させるとともに、ヘリ輸送や、バスの確保等、２次避難の移動手段の確保についても、並行して迅速に進めてほしい」旨、指示があった。

⇒　松村防災担当大臣より、総理指示を踏まえ、「地域の実情を踏まえまして、災害救助法のホテル・旅館の利用額の基準を、特例的に7000円から1万円に引き上げることとした」旨、発言。

石川県知事・岸田総理からのメッセージの発信

石川県の第18回災害対策本部員会議（1月11日）において、馳石川県知事より、「医療ニーズが高い方、妊産婦、乳幼児、介護・障害福祉サービス受給者や、75歳以上の高齢者に加えて、その家族について、特に積極的な２次避難を検討して」ほしい旨発言。

１月11日のぶら下がりにおいて、総理より、「本日、石川県における非常災害対策本部会議において、馳知事から、・ 被災地の避難所からの移送と孤立集落の避難者の移送の両面から取組を加速してほしい、・ これを進めるに当たっては、医療ニーズが高い方、妊産婦、乳幼児、介護・障害福祉サービス受給者や、75歳以上の高齢者などとその家族について、特に積極的に２次避難を検討していただきたいとの呼びかけがあったものと承知しています。私としても、この２次避難の取組がしっかりと進むよう、政府を挙げて支援していきたいと考えていますし、 これらの方々については、自らの命と健康を守るため、積極的な２次避難を検討いただくよう、重ねてお願い申し上げます。」と発言

島田市の支援状況

島田市の支援体制①

●氷見市災害援助派遣活動
富山県氷見市との災害援助協定に基づき、病院等の受水槽への給水を目的として、職員及び車両(９t消防局水槽車及び４t島田市加圧式給水車)を派遣

●派遣期間
令和６年１月４日(木)から１月７日(日)まで

島田市の支援体制②

- 穴水町トイレカー派遣活動
  静岡県対口支援先である、石川県穴水町の避難所支援として、市の保有するトイレカーを職員と共に派遣
- 派遣期間（全25陣）
  令和６年１月１０日(水)から３月２５日(月)まで
- 派遣人数
  延べ６２人

島田市の支援体制③

- 能登半島地震災害派遣活動
  石川県内における災害支援活動として下記活動を実施
  - ◆住家被害認定調査
  - ◆避難所運営業務
  - ◆応急給水
  - ◆下水道被害調査
  - ◆保健師派遣
  - ◆DMAT派遣
- 静岡県を通じた、支援物資の提供
  成人用おむつ／700枚
- 義援金の受付、送金

災害時に求められる対応

災害時に求められる対応

1　災害時の初動対応や運用体制

- 大規模地震発生時は、電気・上下水道などのライフラインの断絶が予想される
- 職員は自らと家族の身の安全を確保し、決められた場所へ参集する

発災時の業務例

発災直後

・職員安否確認
・災害対策本部立ち上げ
・避難所の開設
・被害状況の把握
・避難指示等の情報伝達

数日以内

・道路・上下水道等の応急復旧
・災害対応体制の整備
・受援の受け入れ
・り災証明発行

数週間～数ヵ月

・生活再建等に係る業務
・行政機能の回復

災害時に求められる対応

２　災害への事前対策

発災時の業務例

発災直後

- 職員安否確認
- 災害対策本部立ち上げ
- 避難所の開設
- 被害状況の把握
- 避難指示等の情報伝達

数日以内

- 道路・上下水道等の応急復旧
- 災害対応体制の整備
- 受援の受け入れ
- り災証明発行

数週間～数ヵ月

- 生活再建等に係る業務
- 行政機能の回復

必要な対策等

- インフラの強靭化
- 本部運営訓練
- 避難所運営訓練
- 避難所運営マニュアルの整備
- 情報伝達訓練
- 業務継続計画（BCP）の整備
- 受援体制の確立
- 様々な被害状況を想定した対応策の検討
- 避難所における生活環境の質の確保
- 避難所・避難経路の安全確保
- 市民への情報伝達
- 職員間の情報共有の方法
- 孤立予想地域への備蓄
- 災害時トイレの備蓄
- 避難所におけるニーズの把握
- 被災者の安否確認
- 災害協定

災害時に求められる対応

３　住民の災害への備え

- 食料の備蓄や非常用持出袋の準備
  市民への啓発
- 避難所・経路の事前確認
  ハザードマップの活用
- 家族内（近隣住民間）での情報共有
  わたしの避難計画の推進
- 住宅の耐震化
  耐震診断や補強工事の実施
- 防災ベッド、耐震シェルターの設置
  命を守る安全空間整備費補助金の活用
- 家具の固定による転倒防止
  家具固定事業の啓発
- 災害情報収集手段の複数確保
  防災メール・市LINEへの登録促進、高齢者世帯への伝達手段の検討

派遣業務で感じた教訓や課題

支援活動での意見

- 支援業務に従事した職員へのアンケート調査

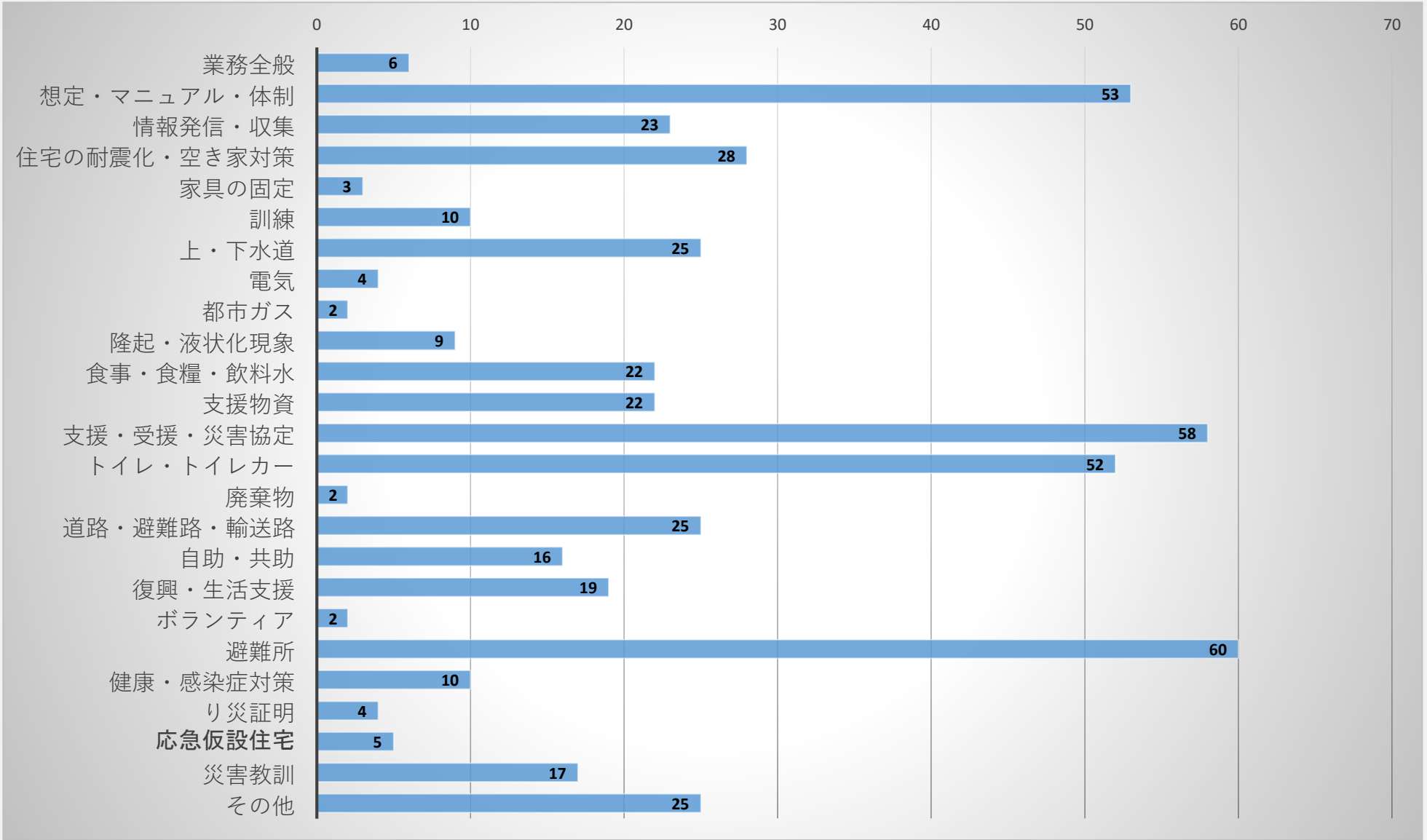

派遣業務から得られた教訓

平時 → 発災初期 → 発災数日 → 数週間～

- 市民の防災意識向上の取組・啓発／
  防災訓練の参加促進、出前講座による啓発活動
- 災害対策本部機能の強化／本部運営訓練による練度向上
- 外部機関との連携強化／災害協定の締結
- 住宅の耐震化の促進
- 家具の転倒防止策の呼びかけ
- 耐震シェルター、防災ベッドの設置促進
- 公共施設の点検・整備の実施
- 孤立集落への備蓄・通信手段の確保
- 業務継続計画（BCP）の見直し

派遣業務から得られた教訓

平時 → **発災初期** → 発災数日 → 数週間～

- 迅速な災害対策本部の設置
- 職員の安否確認や参集
- 避難所の開設
- 市内における被害状況の把握
- 住民への情報伝達
- 受援体制の確保

派遣業務から得られた教訓

平時 → 発災初期 → **発災数日** → 数週間～

- 住民への情報伝達
- 職員間の情報共有
- 避難所の環境整備
- 物資の配備
- 被害状況調査の実施
- 緊急輸送路等の確保・道路啓開
- ライフラインの復旧
- 迅速なり災証明の発行
- 災害廃棄物の処理

派遣業務から得られた教訓

平時 → 発災初期 → 発災数日 → **数週間～**

- 住民への適切な情報伝達
- 職員間の情報共有
- ライフラインの復旧
- 避難所の環境整備
- 行政機能の回復
- 生活再建に向けた支援
- 災害廃棄物の処理

支援活動から感じた主な課題

1. 道路の損壊による大規模渋滞の発生
2. 救援・支援物資等の配送
3. 断水による生活用水の確保
4. 被災地自治体の職員間での情報共有や住民への情報伝達

支援活動から感じた主な課題

１．道路の損壊による大規模渋滞の発生

能登半島は地形的な特性から、交通アクセスが限られるため、主要道路の寸断により、災害対応を困難にした。

場所によっては、孤立集落も発生し、被害状況の把握や救援・支援物資の搬入が遅れた。

２．救援・支援物資等の配送

道路の亀裂や液状化、土砂崩れなどで交通網が寸断され、孤立状態の集落が発生したため、救援活動や物資の運搬等が困難となった。

支援活動から感じた主な課題

３．断水による生活用水の確保

水道管の破損により、広範囲で断水が発生した。

道路の寸断により、復旧活動に制約があったことなどから、断水が長期化していた。

避難生活の長期化による、避難所におけるトイレ等の衛生管理が必要であった。

４．被災地自治体の職員間での情報共有や住民への情報伝達

被災自治体において、絶対的なマンパワー不足となっていたため、各避難所に必要数の職員を配置できていなかった。

職員がいたとしても、対策本部からの情報が共有されていなかった。

また、誤情報が出回る中、住民に対し、適切な情報伝達を行うことができていなかった。

支援活動から感じた主な課題

１．道路の損壊による大規模渋滞の発生

緊急車両等の人命救助活動部隊や支援部隊が迅速に活動を行うことができるよう、平時から大規模災害時の交通機能の確保に向けた取組が必要となる。

また、災害発生時には、関係機関との連携、協力により、迅速かつ的確な対応を行う。

- 国・県と協力した道路や建築物等の災害耐性強化
- 緊急輸送路沿線の建築物等の耐震化促進
- 道路や橋梁等の定期点検、改修・補強の実施
- 市内における交通支障箇所の把握
- 広域的な受援体制確保のための経路・迂回路の設定
- 災害時における迅速な道路啓開を実施するための災害時応援協定の締結や締結事業所との連携強化

支援活動から感じた主な課題

２．救援・支援物資等の配送

災害発生時には、被害状況の把握に努め、孤立集落と外部との通信の確保、物資供給、救助活動体制の整備等を図るとともに、孤立地帯への適切な迂回ルートの確保、必要な交通統制の措置に加え、ヘリコプター等の派遣要請を行う。

- 南海トラフ巨大地震の発生を前提とした通信設備の整備
- 孤立予想集落との通信手段を確保のため衛星携帯電話等の配備
- 孤立予想集落に対する備蓄の整備・充足
- ヘリポートの整備
- 避難体制の強化
- 住宅の耐震化の促進
- 自主防災組織の育成・強化

支援活動から感じた主な課題

３．断水による生活用水の確保

平時より水道関連施設等の耐震化を推進するとともに、災害による施設の破損に伴う水道水の断水を最小限にとどめるとともに、災害時においては、迅速かつ円滑な応急復旧を図る。

- 上下水道における主要構造物の耐震化
- 災害発生時の被害状況調査体制や応急復旧体制の整備
- 水源や非常用電源等のバックアップ設備の整備
- 広域受援や災害協定によるトイレ・シャワー等の支援体制の確保

支援活動から感じた主な課題

４．被災地自治体の職員間での情報共有や住民への情報伝達

災害発生時における、市職員間の情報伝達手段の確保や訓練等による緊急時連絡体制を確認する。

また、災害発生時には、避難所や関連施設等との連絡手段を確保し、災害対策本部との確実な情報共有を行う必要がある。

- 指定避難所や関係施設と市災害対策本部との連絡手段の整備
- 現場職員との情報共有のため本部運営訓練や情報伝達訓練の実施
- 災害時における市民に対する広報手段の確立
  （同報無線、広報紙、ホームページ、SNSなどの多様な手段を活用する）

今回の災害派遣から意見で多かったポイント

1. 発災時の初動対応や
   対策本部運用体制
2. 災害への事前対策
3. 職員間の情報共有や住民への情報伝達

今回の災害派遣から意見で多かったポイント

１．発災時の初動対応や対策本部運用体制

災害発生時は、迅速に災害対策本部を立ち上げ、職員の安否確認と共に避難所等へ動員を行い、速やかな避難所の状況確認と開設、市内における被害状況の確認を行う必要がある。

本部立ち上げ後は、被害状況や対応方針を迅速かつ確実に庁内で共有する。

【対策】

- 災害対策本部運営訓練等による職員の意識及び練度の向上
- 被災現場や指定避難所と本部間の確実な連絡手段の整備

今回の災害派遣から意見で多かったポイント

２．災害への事前対策

平時より、災害への防災対策として、施設の耐震化やインフラの整備、食料や物資の備蓄を行うことが必要である。

ハード整備には時間を要することから、市民に対する、家庭での備蓄や住宅の耐震化、家具の転倒防止策の実施など、出前講座等を通じて引き続き啓発していくことが重要である。

【対策】

- 出前講座等による防災事業の啓発
  住宅の耐震化・家具転倒防止・耐震シェルター等設置補助金の活用など
- 公共施設の災害耐性の強化
- 他自治体や民間企業との災害応援協定の締結
- 孤立集落への連絡手段の整備や必要物資の備蓄

今回の災害派遣から意見で多かったポイント

３．職員間の情報共有や住民への情報伝達

住民は、被害状況や復旧状況、り災証明の発行時期など、情報を求めている。誤情報に惑わされることの無いように、確実な情報伝達手段の整備と必要に応じて住民への登録促進をしていく。

また、このような情報を市職員が共有し避難所等で展開することで、市民の安心に繋がると考える。

【対策】

- 災害情報共有システム（R6導入）やLoGoチャット等を活用した職員間での情報共有
- 速やかな情報伝達のため、情報伝達訓練の実施
- 市民に対し、対応状況のお知らせ（複数手段）
- 防災メールや市公式LINEの情報収受手段の登録促進